

令和7年度 第5回石狩市浜益区地域協議会議事録

【日 時】 令和7年9月25日（木）18：00～19：00

【場 所】 浜益支所 2階庁議室

【資 料】

- 1) 会議次第
- 2) 庁舎以北交通代替（修正案）
- 3) 第10期地域協議会（R5.10～R7.9）の総括
- 4) ヒグマ注意報に伴うイベント中止について
- 5) 市民勉強会ヒグマフォーラムin浜益2025

【出席者】 9名（14名中）

役職	氏 名	出欠	役職	氏 名	出欠	役職	氏 名	出欠
委員	渡邊 隆之	○	委員	渡邊 真奈美		委員	細田 幸男	○
委員	木村 武彦		委員	羽立 裕子	○	委員	鬼塚 建次	○
委員	青山 侑太		委員	坂本 賢哉		委員	柿岡 奈々絵	○
委員	鳴海 翔	○	委員	笹森 仁美		委員	久慈 麻結	○
委員	佐藤 晃一	○	委員	徳地 克実	○			

（本 庁） 佐々木課長、吉田主査、山本主任（企画課交通担当）

（支 所） 宇野支所長、木澤市民福祉課長（併 浜益学校教育課長、浜益社会教育課長）
高田保健福祉担当課長（兼 はまます保育園長、診療所庶務課長）

（事務局） 柿崎課長、佐藤主査、小貫主査

（集落支援員） 川村集落支援員

【傍聴者】 0名

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - ・石狩庁舎以北の代替交通（修正案）について
- 4 協議事項
 - ・第10期総括・次期委員への引継ぎ事項について
- 5 その他
 - ・ヒグマの出没状況、対応策等について
 - ・ヒグマ注意報発令による区内事業の中止状況について
 - ・市民勉強会「ヒグマフォーラム in 浜益 2025」について
 - ・その他
- 6 次回の開催日程について
- 7 閉 会

1 開 会

【事務局】

本日は、お忙しい中お集まり頂き、誠にありがとうございます。ただ今から、令和7年度第5回浜益区地域協議会を開会いたします。はじめに、会長からご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

【渡邊会長】

— 会長あいさつ —

【事務局】

渡邊会長、ありがとうございました。本日の会議は出席委員が14名中9人と過半数に達していますので、成立していることをご報告いたします。それではこの後の進行を、渡邊会長よりお願いいたします。

3 報告事項

・石狩庁舎以北の代替交通（修正案）について

【渡邊会長】

それでは、報告事項に入ります。報告事項「石狩庁舎以北の代替交通（修正案）について」説明をお願いします。

【佐々木課長】

私からは、石狩庁舎以北の代替交通の修正案についてご報告いたします。6月26日開催の本協議会の場におきまして、中央バスの石狩線・厚田線・トーメン団地線廃止に伴う代替交通案についてご説明申し上げます。それ以降、本町・ヤウスバ・八幡・厚田・浜益地区への意見交換会を開催し、多数のご意見ご要望を頂いたところです。いただいたご要望につきましては、別冊資料にまとめております。資料は、意見をカテゴリごとに、「乗継」、「予約」、「土日祝日運行」、「時刻・ダイヤ」、「路線」、「料金」、「情報提供」、「バス停待合所」、「その他」に分けております。主な要望内容ですが、乗継に関しては、「八幡での乗り継ぎをせずに庁舎まで運行してほしい」「札幌までの直行便出してほしい」という意見が多数ありました。予約に関しては、「今までどおり予約しないで乗りたい」「ギリギリまで予約を受けて欲しい」という意見がありました。土日祝日運行に関しては、「通勤、通学でも土日の便を活用しているので、代替交通でも運行してほしい」という意見がありました。時刻・ダイヤに関しては、「冬はバスが遅れるので、中央バスとの乗り継ぎがスムーズにいくよう検討してほしい」という意見がありました。路線に関しては、「生協や石狩病院も停留所にしてほしい」「JRと接続するためにロイズタウン行きを検討してほしい」という意見がありました。料金に関しては、「定期券など割引制度を検討してほしい」という意見がありました。情報提供・収集に関しては、「LINEやHPなどを通じて進捗状況を適宜伝えて欲しい」という意見がありました。バス停・待合所に関しては、「既存のバス停を継続して使用したい」という意見がありました。その他については、「観光利用の観点からの検討をしてほしい」「無料でお試し期間をつくるなど利用促進を図ってほしい」などの意見がありました。これらの意見を踏まえ、協力いただく交通事業者及び石狩市地域公共交通活性化協議会分科会の場において協議を重ね、代替交通案を修正しております。資料1ページ目をご覧ください。主な修正・追加点として、厚田八幡線を花川まで延伸します。八幡ラルズ線については、本町花川間で運行します。この厚田花川線と本町花川線の2つで運行していく予定です。また、地域の方から多くのご要望をいただいた生協・石狩病院エリアでの停留所を追加します。さらに、平日運行に加え、土曜日の運行を実施、日祝の対応方法についても引き続き模索していきます。本町花川線についてはダイコク交通株式会社のワゴン車及び三和交通株式会社のマイクロバスを使つての運行となります。厚田花川線については、株式会社新厚商事が市のマイクロバス2台を使つての運行となります。次に、2ページ及び3ページ目をご覧ください。こちら本町花川線の時刻表となっておりますが、交通事業者との調整の中で、土曜日については3ページの形となっております。平日につきましては、上り9便下り9便の18便体制で、現状の石狩線と比べて2便少なくなっております。土曜日につきましては、上り5便下り7便の12便体制で、現状の石狩線と比べて5便少なくなっております。4ページ目をご覧ください。意見交換会の中でも、定期券の仕組み及び割引制度の構築についてご要望いただいております。新たな交通事業においては、4つの割引制度を想定しております。1つめは、清算払割引です。新たな交通事業については、予約制になることは既にご報告しておりますが、予約制を導入することで、ユーザーの乗車履歴が把握できることから、都度つどの現金支払いではなく、利用翌月の精算支払いが可能となります。精算払いによってスムーズな乗降が可能になり、運行業務上もメリットがでることから、日常的にご利用の方には本制度を積極的にご活用いただきたいと考えております。ついては、本制度にいただいた場合、10%の割引を適用したいと考えて

おります。2～4の割引については、いずれも50%の割引を適用します。2は、通学割引です。こちらについては、対象年齢を高校3年生までを対象とします。3は、高齢者割引です。こちらは、75歳以上の方を対象とします。4は、障がい者割引です。こちらは、身体障害者手帳及び療育手帳の交付を受けている方を対象とします。なお、精神障害者保健福祉手帳所有者も対象とすべきではないかとのご意見をいただきました。精神障害者保健福祉手帳所有者については、JRなどの幹線交通でも割引の対象としている動きがあることから、今回の代替交通においても対象とした形で修正しております。また、これらの50%割引については、清算割引制度10%と併用可能となっています。合わせて60%となります。続きまして、5ページをご覧ください。厚田花川線の事業案となっております。運行案は本町花川線と基本的に同じです。運行経路につきましては、道の駅を出発し、中央バス札幌厚田線・トーメン団地線の経路を経由し、石狩庁舎前までくるものです。また、昼の時間帯については、庁舎からさらに南のコープさっぽろ石狩店及び石狩病院にも向かいます。6ページ及び7ページをご覧ください。厚田花川線の運行スケジュールですが、平日と土曜日の2パターンとなっております。平日につきましては、前回お示しいたしました原案では、上り7便下り4便の11便体制でしたが、地域の方からご要望のございました「早朝及び夜便の増便」「昼間の時間帯の便の追加」につきまして、事業者と再度協議した結果、厚田側の運行台数を2台にし、輸送能力を強化したことで、朝、昼及び夜便を増便し、上り8便下り8便の16便体制の案となりました。現状の厚田線・トーメン団地線と比べて1便多くなっており、原案からは5便の増となっております。7ページをご覧ください。土曜日につきましては、上り4便下り4便の8便体制となっております。現状の厚田線・トーメン団地線と同規模となっております。報告は以上となります。

【渡邊会長】

以上説明がありました。何か質問等ございませんか。6ページですが、マイクロバス2台なのに3号車とあるのはなぜですか。また、最終便はどうなりますか。

【佐々木課長】

1号車、2号車、3号車とあるのは、運転手①、運転手②、運転手③という意味で、3人でシフトを回すということです。また、4月からの運行については今後も協議が必要になってくるかと思いますが、現在の浜厚線は厚田に18時半に着くバスに接続する便が最終になっていますが、その1本前の17時半に接続するデマンドバスに乗って札幌から帰ってくる方が多い状況です。それより遅い便への接続は、運行時間が長くなってしまいますので難しいかと思います。また、この4月から中央バスが減便したので、厚田線の昼の時間帯の便が減ったことで不便になったという声もあり、昼の便に接続できるよう、検討していきたいと思っています。

【柿岡委員】

説明のあった精算払いについて、もう少し説明をお願いします。

【佐々木課長】

収納代行サービスに登録していただくと、お金を都度支払わなくても、毎月集計して翌月に登録口座から引き落としになるという仕組みです。乗るたびに決済などの手続きも不要です。運転手の手元のタブレット端末で、乗車される方のお名前をタップすると、精算払いの登録者ということが分かる仕組みになっています。

【渡邊会長】

他に質問がなければ、協議事項に入ります。「第10期総括・次期委員への引継ぎ事項について」事務局より説明をお願いします。

4 協議事項

・第10期総括・次期委員への引継ぎ事項について

【事務局】

「協議資料①」をご覧ください。先日から、事前の意見聴取、前回協議会でいただいたご意見をもとにまとめたものです。内容をご説明いたします。まず、会議の状況については、令和5年度10月～3月までで4回、うち1回が書面開催、令和6年度は全6回、書面1回、今年度令和7年度は、今回を含め5回の、合わせて計15回開催いたしました。議論されてきた主な内容については、ご覧の通りですが、一番比重が大きかったのが、諮問のあった「地域の今後のありかたについて」の検討であったかと思います。そちらに付随して、あらたな組織とその条例案についてもご検討いただきました。継続案件としては地域自治区振興事業について、地域おこし協力隊の募集についてご検討いただき、その他としては、浜益の交通事業、庁舎以北の交通体系について、火葬場の統合について、そして過疎計画についてもご検討いただきました。次に振り返りですが、地域自治区終了後のまちづくり、地域のあり方についての意見交換を行ったことで課題が明確になったとのご意見や、協議会で説明があっても、既に方向性が決定しているものが多く、あくまで確認、意見はお聞きます、というスタ

ンスのものが多かったように思う、検討内容については、事前の情報共有を求めたいというご意見もありました。課題が明確になったことで、より「地域の今後のあり方について」真剣に議論ができ、かつ勉強会、検討会を実施したことについてもご評価をいただいております。

今後の浜益のまちづくりについては、まずは地域住民の小さなささやきを聞き具現化するために仲間を増やすこと、交通、買い物弱者などの対策、高齢者の生活サポート事業の実施、浜益の魅力発信の取組の実施、担い手不足の解消、雇用の確保に行政、地域協議会、地域が一丸となって協力することまた、住民の思い、目的意識共有のためのオープンな場の必要性、誰もが積極的にまちづくりに参加できる場づくりや、地域おこし協力隊、集落支援員の拡充など、対策をしていくことというご意見をいただきました。

振興基金については、既存の事業に加え、これからの地域づくりにつながる事業を積極的に支援していくことというご意見をいただいております。

第 11 期については、まずは委員の中で今後のまちづくり、来年の 4 月以降の新しい組織について、共通認識を持つことについてご意見いただいております。また、地域に必要なことを最優先で議論していける場とすること、応援してもらえる会であることということに記載しております。

最後に、来年の 4 月からの新しい組織については、11 期の委員の皆さんの中で共有された、ビジョンに基づき浜益の今後を考えていく組織であること、また、住民の声が届き、住民が安心安全で幸せな生活ができる地域づくりを目指す地域の皆さんを応援する組織であること、地域住民や、団体、行政との橋渡し役であることなどをご意見としていただいております。皆さんからいただいたご意見のエッセンスをまとめたつもりでありますが、これはどうしても入れたいなどご意見がありましたらいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

【渡邊会長】

ただいま説明のありました事項について、意見や質問等ありますか。この内容でよろしいでしょうか。

一了承一

5 その他

・ヒグマの出没状況、対応策等について

【木澤課長】

9 月に入り、熊の目撃が毎日のように寄せられていることから、浜益支所では市民の安心・安全に寄与するため、目撃エリアへの注意喚起看板設置のほか、様々な取り組みを行っています。1 つ目は、目撃情報があつた際の防災連絡無線による注意喚起のほか、毎日午前 7 時及び午後 4 時に定時の注意喚起を行っています。2 つ目は、石狩消防浜益支所と連携し、午前と午後、公用車によるパトロール及び街宣活動を行っています。3 つ目は、熊の目撃場所が比較的市街地に近い集落において、自治会の協力のもと、注意喚起のチラシを個別配布しているほか、本日より毎日午後 5 時に防災連絡無線にて定時の注意喚起を行っています。4 つ目は、地元猟友会の協力をいただき、各種獣害対策を講じています。5 つ目は、浜益小中学校の登下校時において、自宅からスクールバス停留所まで徒歩で行き来しなければならない児童生徒を対象に、支所職員が自宅から校舎までドアツードアで送迎しているほか、両学校からご協力をいただき、可能であれば保護者による送迎を呼び掛けていただいております。6 つ目は、明日 9 月 26 日の午後、札幌北警察署と連携し、河口にいる釣り人に対し、チラシを配付する等、注意喚起を実施する予定です。以上、現状、考えうる対策を行っています。皆様からご意見があればお願いいたします。

【柿岡委員】

毎日流れてくる防災無線で不安になっている地域住民は多いです。このような対策がなされていることを回覧などで周知していただきたいです。

【木澤課長】

検討いたします。

【渡邊会長】

爆音を流すなどの対策はどうでしょうか。

【事務局】

市街地で大きな音を出すのは眠れなくなるなど、いろいろ支障が出てきます。

【柿岡委員】

住民の不安を解消するためにも、「いしぽ」で箱わなを設置したなど、詳細を周知することはできますか。

【木澤課長】

あまり詳細を流すと、ユーチューバーなど、熊を撮影したい人などを呼んでしまう可能性があります。

す。実際に来ているようです。

【宇野支所長】

できることとできないことがあります、いただいたご意見を検討いたします。

・ヒグマ注意報発令による区内事業の中止状況について

【事務局】

既に全戸配布でお配りしていますが、先ほど木澤からの説明に遭った通り、ヒグマ注意報が出たことにより、チラシに記載の行事につきまして、中止の措置を取らせていただきましたのでご報告いたします。また 10 月 7 日より先にヒグマ注意報が伸びる可能性もあり、そうなった場合には改めて周知いたします。

・市民勉強会ヒグマフォーラム in 浜益 2025 について

【徳地委員】

今後の浜益での取り組みを考えて、ヒグマ勉強会を開催いたします。10 月 19 日に北海道立総合研究機構の間野さんをお呼びして、ヒグマの生態や今後のヒグマ対策について学びます。

【事務局】

ヒグマフォーラムの案内チラシについては回覧、全戸配布で周知する予定です。このフォーラム開催の経緯ですが、浜益ふるさと祭りが中止になった時に祭りの実行委員会の中で、イベントをするには対策を講じなければならないという話がありました。また、今後もヒグマの出没は毎年あることが予想されていることから、都度行事が中止になっては困りますので、自分たちで学び、ヒグマ対策を考えたいとの声が上がったことによります。あくまでも住民のための勉強会なので、広く参加を募集するわけではありませんが、対策を考えているという面は周知していきたいと思います。

・その他

【鬼塚委員】

浜益小学校からの報告です。浜益ふるさと祭りが中止になりましたが、沖揚げ音頭が今年最後ということで、学校の敷地内で安全確保の上で発表させていただきました。沖揚げ保存会の皆様には大変お世話になりました。天気も良く、動画撮影もできたので記録を保存することができました。ありがとうございました。

【細田委員】

浜益中学校からの報告です。先ほどのヒグマ対策で、スクールバスをドアツードアで送迎していただき、子ども達も安心して通学できるようになりました。感謝いたします。また、8月に市内中体連新人戦があり、バドミントンと卓球で出場し、好成績を残すことができました。また、9月には全道新人陸上が行われ、砲丸投げに1名が参加、予選通過とはなりませんでした。よい経験をすることができました。応援ありがとうございました。

【渡邊会長】

他にはございませんか。それでは最後に次回の開催日程について、事務局からお願いします。

6 次回の開催日程について

【渡邊会長】

それでは最後に次回の開催日程について、事務局からお願いします。

【事務局】

次回の地域協議会は、第 11 期の地域協議会メンバーにより、10 月 27 日開催予定です。今期で退任される委員の皆様におかれましては、本当にお疲れさまでした。今後も引き続き、浜益のまちづくりに参加、ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

7 閉 会

【渡邊会長】

それでは、以上を持ちまして第 4 回地域協議会を閉会いたします。長時間、お疲れ様でした。

令和 7 年 11 月 4 日 議事録確定

石狩市浜益区地域協議会

会長 渡邊 隆之